



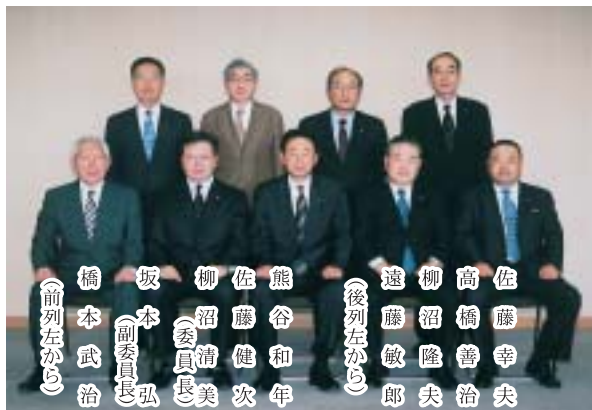
こおりやま 市議会だより

第141号

発行日 平成19年8月1日



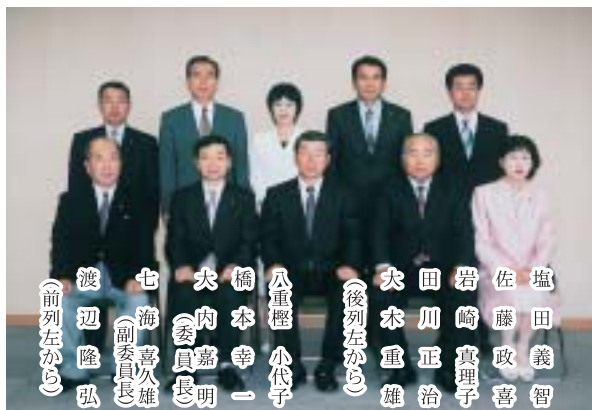
発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



総務財政常任委員会



建設水道常任委員会



環境経済常任委員会



文教福祉常任委員会

6 月 定 例 会

定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	2頁
正副議長就任あいさつ	3頁
市政一般質問の内容	3~10頁
掲載以外の主な市政一般質問項目、インターネット議会中継について	11頁
請願書・陳情書の提出方法について	12頁
請願・意見書採決結果、傍聴案内	13頁
9月定例会開催予定、会議録をご覧になる方へ	13頁
市議会の会派について、第1回臨時会の内容、議員表彰	14頁
新しい議会運営委員の紹介、市議会だより編集委員会から	14頁



平成19年6月定例会

郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する
条例、スクールカウンセラー配置に要する経費を含む
補正予算など16議案を原案のとおり可決

定例会のあらまし

6月定例会は、6月8日から22日までの15日間にわたり開催されました。

初日には、会期の決定、諸般の報告、福島県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙に続き、市長が提案理由の説明の中で、市政の課題や議案の概要について述べました。

13日からの市政一般質問では、15人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

19日と20日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会に付託された13件の議案及び請願3件を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会の委員長が、付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、13議案を原案のとおり可決、2請願を採択、また、追加提案された郡山市公平委員会委員の選任などの人事案件3件に同意し、全日程を終了しました。



各常任委員会の審査状況

総務財政

6月19日と20日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。ここでは、審査内容の中から、主なものをお知らせします。



問 国民健康保険税の基礎課税限度額の引き上げと個人市民税での公的年金等控除の縮小による国保税への影響はどの程度と見込んでいるのか。

答 課税限度額の引き上げでは、約3千世帯が該当し、約8千600万円の増額、公的年金等控除の縮小では、約1万7千人が該当し、約8千600万円の増額と見込んでいる。

問 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置に該当する障がい者の要件はどのようなになっているのか。また、どの程度減額となるのか。

答 身体障害者手帳の1級から6級の方が対象となり、家屋の既存の固定資産税額の3分の1が減額される。



建設水道

問 水と緑のまちづくり基金の総額と積立利子の使いみちについて伺いたい。

答 基金の総額は、7億7千292万8千909円であり、利子は、新築・出生等の記念木の交付や生け垣助成等に使用している。



問 下水道事業特別会計への一般会計からの繰り入れは今後も続くのか。

答 繰入金金は、元利償還の公債費にあてているが、償還のピークは平成29年度になると見込まれているため、その時点までは増える傾向にある。

問 101号雨水幹線の今後の整備計画について伺いたい。

答 今年度は排水樋管等の工事を行い、その後3年程度の期間を要してJ R線を横断する計画であり、上流側は、それ以降に整備を行う。



環境経済

平成19年3月に市長が専決処分を行った平成18年度郡山市流通業務団地開発事業特別会計予算の補正などについての承認を求め議案を審査し、承認すべきものと決した。

文教福祉

問 スクールカウンセラーが配置されていない小学校については、今後どのように対応していくのか。

答 現在、研修センターとタイアップしながら市独自のスクールカウンセラーの育成を行っており、来年度以降は、こうしたカウンセラーを配置できるよう努める。

問 公会堂は、平成16年度に大規模な改修工事が行われているが、今定例会に予算が計上されている塔屋の改修は、その時には含まれていなかったのか。

答 平成16年度に点検を実施した時点においては、塔屋部分の補修の必要はなかったが、その後屋根材が落下する危険が生じたため、今回、新たに改修を行うものである。



郡山公会堂

就任あいさつ



議長 宗像好雄

このたびの郡山市議会議長の就任にあたり、今日の社会情勢を踏まえると、その職責は重く、改めて身の引き締まる思いであります。地方自治体は、三位一体の改革により厳しい財政運営を迫られており、市当局も議会も市民への負託に応えるべく、いっそうの取り組みが求められております。又、地方分権が進行する中、議会の役割は、ますますその重要性を増しており、行政へのチェック機能はもとより、政策立案能力も今まで以上に発揮しなければなりません。議会改革を進めながら、市民との信頼関係の構築に努め、市民と一体になった行政を目指して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご指導をお願い申し上げます、就任のあいさつと致します。



副議長 橋本武治

このたび、副議長の要職に推挙され誠に光栄と存じております。同時に、その責務の重大さも痛感いたしておる所でございます。今日、地方分権改革が推進され、課題山積するなか、議員は自らも意識改革を行い、自らの使命をしっかりと自覚し、それぞれが確固たる意思と責任をもって事にあたる事が求められています。私はもとより微力ではありますが、議会が果たすべきチェック機能をさらに充実させるとともに、市民の目線に立ち、政策立案能力を高めて、市民の皆様から高い信頼を得られる議会運営に努めて参りたいと存じております。皆様の更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつと致します。

市政一般質問

15人の議員が市政について質問しました

※質問者順に1人2項目ずつお知らせします。

◆社会民主党

「市民への生活支援策」について

問 市民の利用実績が少ない行政サービスの中には、「手続きするの大変」、「申告制を知らなかった」などの問題があるものがある。

答 「はり・灸・マッサージ等施術費助成事業」と「元気高齢者温泉利用助成事業」もその一つと考えるが、市民の中にはもっと利用したいとの声があるので、両事業の利用券を共用化するとともに統合するなど、利用しやすい制度に改善する必要があると考えるがどうか。

護予防の推進を図るため要介護認定を受けていない高齢者を対象として助成しており、事業の目的、対象者、利用意向が異なることから、それぞれの事業で実施していきたい。

協働のまちづくりの考え方について

問 郡山市第五次総合計画策定の趣旨では、「安全・安心で快適な生活を送ることができ『人口五十万人の広域拠点都市』を目指したまちづくりの推進」とあり、策定の方法については、「策定の段階から市民参画の機会を拡充することと、『協働のまちづくり』をさらに推進する機会とする」とされているが、今後は、市民が自治の担い手として登場できる「行政と市民の相互協力の自治、まちづくり」が求められていると考える。

そこで、「自分の住む地域、地区をどうしたいのか」、「何にお金を使うのか、その優先

順位と財政負担はどうするか」を市民の中で話し合える仕組みをつくり、権限を持たせるなど、「市役所業務の分権」を進めることが求められると考えるがどうか。

答 本市の特性として、多様な市民力があげられることから、10大政策に「市民とともに進める協働のまちづくり」を位置づけ、市民活動を支援する組織である「アシストパーク郡山」の設置や、総合計画においては、ふるさとづくり市民会議及び地区懇談会など、策定過程における市民参画を拡充し、協働のまちづくりに向けた意識の醸成を図ってきたところである。

今後の協働のまちづくりの推進において、市民の中で話し合える仕組みづくりや権限を持たせる市役所業務の分権は、「市民が主役の郡山」の実現や住民自治を推進するうえで、重要な視点であると考え



◆創風会

家庭教育のあり方について

問 人づくりの基本は、まず家庭内での子どもの教育、しつけからである。そして、家族がお互いに信じ合い助け合うことによって生まれる親子の絆ほど尊いものはないと考える。

答 家庭はすべての教育の原点であり、子どもは家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣や社会的なマナー等を身につけていく。また、将来必要となる人生観や創造力も家庭教育のなかで培われることから、家庭の役割は大変重要である。

教育委員会としては家庭教育の担い手である親の自覚を促すとともに、家庭教育に関する学習機会の充実を図るため、各小中学校に家庭教育学

級を開設するほか、親育ち講座や家庭教育学習会の開催など、家庭教育の支援施策を今後も推進していく。

三穂田町の地域活性化について

問 三穂田町には、笹原川の千本桜を始めとした様々な観光施設や温泉等の施設が整っている。また、郡山南インターチェンジもあり、交通の便も良く、観光客集客のための環境が良いと思われる。

答 そこで、地域に存在する観光資源を有効に活用するため、先日オープンした郡山布引風の高原との連携を図るなどの観光開発に取り組むべきと考えるがどうか。

答 平成15年3月に策定した「郡山市観光振興基本計画」に基づき、三穂田町についても、地域の観光資源を活用した観光の振興を図ってきたところであるが、更なる地域の活性化には、地域の皆様が主体となり、町内各種団体が一体となつての取り組みが重要であると考える。

また、当該地域は、郡山南インターチェンジを有し、郡

山布引風の高原を核とした西部地域の広域的な観光ルートの基点であることから、地域の皆様や観光関連団体との協働のもと、観光資源を活用した地域振興を推進していく考えである。



笹原川千本桜

◆郡山市議会公明党

頑張る地方応援プログラムの活用について

問 国は地域支援策として、やる気のある地方を支援する「頑張る地方応援プログラム」を本年4月からスタートさせた。そこで、これを活用し郡山産米「あさか舞」の販路拡大について、今までの東京・関東中心のキャラバンから、直行便が飛んでいる沖縄まで販路拡大の調査を含め、キャラバンを広げてはどうか。

答 沖縄県には昭和56年頃か

ら本県産米が出荷され、その評価も高いことから、「あさか舞」の沖縄への販売拡大は有望と思われる。

今後は沖縄県の米穀卸や量販店、小売店などの需要動向を把握しながら、「あさか舞」のPRと販路拡大に向け「頑張る地方応援プログラム」の活用等も視野に入れ、市及び関係機関、消費者代表等で構成する「郡山市米消費拡大推進協議会」において、キャラバンの実施を含め協議していきたい。

メディカルシティ郡山と郡山ポイントについて

問 郡山市民の健診データを基に分析研究して、心疾患の発症リスクを予測し得点化した郡山ポイントというものがある。この郡山ポイントの目的、意義、効果はどのようなものか。また、医学会ではどう評価されており、市民の健康増進のために、どのように活用するのか。

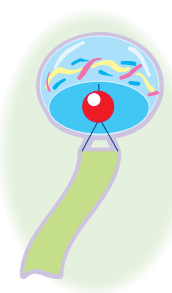
更に、本市はこの郡山ポイントとともに全国的に比較しても医療機関、医療体制が充実していることから、「メディ

カルシティ郡山」として全国に発信してはどうか。

答 郡山ポイントは市民が生活習慣を見直し行動変容を促す目的で、郡山医師会が中心となり関係機関との連携のもと、市民の健康診査データを分析し心疾患のリスクを得点化したものであり、日本における先進的な取り組みとして、公衆衛生関係の学会において評価されていくものと考えている。

今後は生活習慣改善の動機付けや、市民の健康寿命延伸の実現に向け、この活用について医師会等と協議し検討していく。

また、本市は医療機関が充実し、安全で安心できる住みよいまちと考えており、昨年開催された市長と誘致企業との懇談会の際に、企業の代表から、郡山市は医療機関に恵まれ、従業員も大変助かっているという話も頂いていることから、本市の医療体制の充実について自信を持って情報発信していきたい。



◆郡山市議会公明党

総合福祉センターは日曜
日開館にできないか

問 本年3月に郡山市地域福祉計画が策定されたが、その推進には、市民サービスの向上と併せて、多様な価値観を持つ市民と共に築く地域力の向上に、積極的に取り組む体制強化が求められると考える。そこで、市民及び地域を主体とした計画の推進を図る上で、その拠点となる福祉センターが日曜日休館との規定では、社会状況に対応できないものと考え、日曜日も開館すべきではないか。

答 福祉センターは、市民福祉増進のため、市民団体等の福祉活動の拠点として重要な役割を担っている施設である。利用者である福祉関係団体やNPO法人などは、地域福祉推進の重要な担い手であり、これらの活動を促進するためには、活動の場を確保することが重要であることから、利用者のニーズを把握するとともに、指定管理者である社会福祉法人郡山市社会福祉事業団や入居する各団体と協議を図るなど検討していきたいと

考えている。



総合福祉センター

傾聴ボランティアについて

問 地域福祉の向上を図るために一番重要な視点は「相談」である。困っている方、悩んでいる方にとって、安心して相談し、自分の相談を聞いてもらうことが、問題解決の大半を占めると言われている。

この相談活動の重要性から、すでに傾聴ボランティア事業を展開している船橋市・足立区・長野市等の先進地もある。相談の初期段階で相手の立場を考慮し誤解を招くことがないように、相談者の声を聴くスキルを身につけることが問題を早期に見つけ出し、福祉サービスにつなげることができると考える。

を指すために、傾聴ボランティアについて実施検討してどうか。

答 本市では、傾聴若しくは話し相手ボランティアとして、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの登録はないが、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等関係機関を通じて、年5件程度の要請がある状況である。

また、社会福祉協議会のボランティア活動の中で、話し相手となる実態も見受けられることから、傾聴ボランティアの養成講座の実施について、同協議会と協議、検討していきたいと考えている。

◆民政会

熱海行政センター等の建て替えについて

問 熱海行政センターは、昭和36年に鉄筋コンクリートで建設され、敷地内には公民館や体育館があるなど、地域の中心的な役割を果たしている。

同時に、熱海地区の防災対策本部としての機能を持ち、災害時には、避難住民の受け入れ先としての役割も果たす施設であるが、同施設は、土

砂災害危険箇所の区域内に位置しており、安全な地区への移転は、第一に優先すべきである。

また、建物の老朽化はもとより、駐車場も不足している状況でもあることから、熱海地区住民の長年の熱い思いに応えて、早急に、行政センター等の複合施設の建て替えを行うべきと考えるがどうか。

答 行政センターの整備は、老朽化の著しい木造建築の施設から優先的に順次整備を図るとともに、行政に対する地域ニーズの多様化に即応するため、行政センターと公民館等を一体とした施設の複合化に努め、行政のワンストップサービスを推進しているところである。

今後は、県の土砂災害危険箇所の調査結果等を勘案し、総合的に検討していきたいと考えている。

留守家庭児童会について

問 留守家庭児童会の開設は、保護者へのニーズ調査をもとに、1年生から3年生までの希望者20人以上の小学校を対象に計画設置し、今年度は、

安積第3小に施設が増設された。少子化対策は喫緊の問題であり、費用対効果を子育て支援の場で適用すべきではないと考える。

そこで、そのような基準を取り払い、積極的に対応すべきと考えるがどうか。

答 留守家庭児童会は、1年生から3年生までの入会希望者が20人以上の小学校に開設してきたが、20人未満については、放課後地域こども教室を設置していく考えである。

なお、留守家庭児童会については、これまで空き教室や学校敷地内への建物建設を中心にやってきたが、今後は学校に隣接する民間のアパート等の借り上げを検討し、条件が整い次第設置していきたい。

また、放課後地域こども教室については、地域ボランティアの活用や地元住民の協力が必要となることから、これらの条件が整い次第、設置していきたい。



◆社会民主党

介護サービス相談員事業の拡大について

問 介護サービス相談員の増員については、訪問介護最大手の「コムスン」の虚偽申請による事業所指定の不正取得事件とは直接的につながらないように見えるが、市が委嘱する介護サービス相談員が、日々、介護サービス利用者の相談や介護現場を巡回すること、介護保険事業所にとっても刺激になり、緊張感を持ってサービスの提供に努めることになるかと考える。

答 それまで介護サービス相談員11名を、特別養護老人ホームや介護老人保健施設など18施設に派遣し、昨年度からは認知症高齢者対応のグループホームへ派遣先の拡大を図ったところである。

また、今年度からは相談員

3名を増員することから巡回先の拡充に努めていきたい。

子ども読書活動の推進について

問 郡山市子ども読書活動推進計画には、子どもの読書活動の推進のために、「人のいる図書館」、「図書資料の豊富な図書館」、「学習に役立つ求めている情報が得られやすい図書館」など、魅力的な図書館づくりが重要であると明記されているが、「人のいる図書館」を実現するため、平成19年度以降、小中学校への司書補の配置計画はあるのか。

答 学校図書館司書補の配置については、配置に係る市の補助制度の運用を緩和して未設置校に働きかけ、今年度、新たに5校で司書補が配置されたところであり、今後とも全校配置に向け、司書補を雇用していないPTAに対して

積極的に働きかけていきたい。また、「図書館にいない司書補」の問題については、校長会等を通じて司書補が図書館業務に専念するよう学校に指導しており、現在は適正な司書補の業務がなされているものと認識している。



◆創風会

美術館通りと県道斉藤下
行合線との交差点の渋滞
解消策について

問 美術館通りと県道斉藤下
行合線の交差点は、東部ニュータウンの住民の通勤だけでなく、田村市や小野町などの近隣の市町村から郡山市内の職場に通勤する自動車通過するため、通勤時間帯の渋滞が深刻である。

そこで、これを解消するため、現在の道路幅員のまま中央分離帯の改良工事をするこ

とでこの路線の下り線の車線増ができるかと考えるがどうか。

答 本路線は、急激な交通量の増加により朝夕のピーク時において渋滞が発生していたことから、市民の方々からの要望により、昨年度、東部ニュータウンへ向かう直進車両と三春方向へ向かう左折車両が円滑に走行できるよう、改良工事を実施したところである。

指摘の箇所については、実態を把握し、公安委員会等関係機関と調整を行い、渋滞解消が図られるよう検討していきたい。

通学路の公園トイレの冬期間使用について

問 女性にとってトイレの問題は切実である。小学生、特に新入学児童が緑ヶ丘小学校から約2キロ離れた北の東八丁目や西四丁目の自宅に帰るには、子どもの足で歩いて30分はかかると思われる。

この通学路沿線には公園が5箇所あるが、冬期間はすべての女子トイレが閉鎖されている。

冬場のトイレのメンテナン

ス、特に凍結による破損が心配で閉鎖しているものと思われるが、市内の他の公園では冬期間でも使えるトイレがあるので、児童生徒の通学環境をよくするため、冬期間も女子トイレが使えるようにできないか。

答 公園のトイレについては、利用者が減少する冬期間において、水回りの破損を防止するため閉鎖しているところである。

冬期間についてもトイレが開放されている公園は、管理者が常駐している開成山公園、街なか等の利用頻度の高い公園、更には地域の町内会、公園愛護団体等の協力を得ながら凍結予防の管理をお願いし管理している公園である。

当該地区においても地域の協力が不可欠と考えているので、地元の自治会等と協議を進めながら冬期間の使用について検討していきたい。



緑ヶ丘公園内トイレ

◆ 民政会

富久山スポーツ広場の建設計画について

問 富久山スポーツ広場の建設については、平成16年10月開催の市長と町内会長等との懇談会での第一番目の要望であり、また市政一般質問において何度もこの問題が取り上げられているが、「適地調査を実施し、候補地の調査研究を行ってきた。」と同じ答弁の繰り返しとなつていてる。

答 そのような調査を行ったのか、その結果及び現在の進捗状況について伺いたい。また、その結果を第五次総合計画にどのように反映するのか。

答 平成18年度までに「平成記念郡山こどももり公園」隣接地を含め3箇所の候補地について、面積や形状、利便性や周囲の環境、建設費用等について調査してきたが、その結果いずれの候補地も課題が多くあることから、問題点を整理しながら検討しているところである。

今後においても整備に向け、第五次総合計画に位置づけ

ていく。

子育て支援総合施設の整備検討の現状について

問 先の3月議会において「子育て支援総合施設整備事業」が提案され、旧ホテルライ

答 先の子育て支援総合施設整備事業が提案され、旧ホテルライフイーネ郡山の施設を取得し、子育てに関する総合的な機能をもつ施設を整備することになったが、この施設整備の基本理念及び施設の機能やその事業内容、更にはこれら施設運営に係る職員体制について現在の検討状況はどうか。

答 また、施設整備に向けた今後の取り組み事項とスケジュールはどうなっているのか。

答 子どもを取り巻く社会環境の変化の中で、子育て家庭に様々な支援策が求められている現状から、各種子育て支援策を総合的に取り組む拠点施設としてこの施設を整備することとした。

この施設の機能や事業内容、職員体制等については、検討委員会から報告があった、親子や子ども同士の交流や、多様な相談への体制整備、支援者の育成支援などの機能を参考にしながら、今後、全体計

画の中で検討していく。
また、現在、建物の耐震診断調査を実施しており、今後その調査結果や全体の利用計画を決定した後に、施設の実設計を行い、改修工事や開所の時期についても検討していく。



◆ 日本共産党郡山市議団

住民税増税による市民生活への影響について

問 国の税源移譲と定率減税の廃止による住民税増税の影響が本年6月に一気に表面化した。増税の実施は市民の暮らしと経済を直撃し、大きな

社会問題になっているワーキングプア、貧困の拡大が一層深刻になることは明らかであり、住民税増税は中止すべきではないかと考える。

そこで、住民税増税による市民生活への影響についての見解は。また、その影響額について伺いたい。

答 本年、三位一体改革の環境として、地方分権の推進を図るため国から地方へ3兆円の税源移譲が実施された。

税源移譲は所得税と住民税間の税源の移し替えであるため、所得税と住民税を合わせた負担額は、基本的には変化がないことになるが、景気対策のために平成11年度から導入されていた定率減税が廃止されたことから、納税義務者の税の負担額は増えることになるものと認識している。

また、市民税における影響額は、定率減税の廃止分として、約6億円、税源移譲として約25億円、合計で約31億円になるものと考えている。

今後とも納税義務者の理解を得るため、あらゆる機会を捉えて広報に努め十分な説明をしていきたい。

雑、困難化する子どもたちの対応の強化、意思決定の迅速化などが期待される場所であるが、一時保護施設が設置されないままのスタートとなっている。

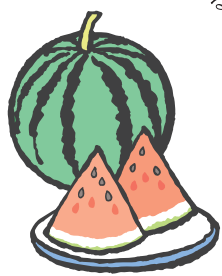
昨年7月の泉崎村で起きた幼児虐待事件のようなことを繰り返さないためにも、緊急時に迅速な対応ができるように一時保護施設はなくてはならないと考える。

そこで、児童相談所への一時保護施設の早急な設置を県に要望すべきではないか。

答 昨今の児童虐待等の悲惨な事件をはじめ、児童に関する相談の複雑化・深刻化を背景に、現在求められている「児童相談所の役割」を考えると、緊急時に迅速で的確な対応を可能とする一時保護施設の整備は不可欠であることから、県に対しこれまで要望してきたところであり、引き続き、県中児童相談所への一時保護施設の設置について要望を行なっていきたいと考えている。

県中児童相談所発足に伴う課題について

問 本市に福島県県中児童相談所がようやく設置され、複



◆創風会

郡山駅東口自由通路のバリアフリー化について

問 郡山駅東口広場は、総事業費約10億円をかけ5年前に整備され、近くにはビジネスホテルや専門学校などがあり、駅東口自由通路は、若者や東部地域に住んでいる高齢者や幼児を連れのお母さんが多く利用している。

答 しかし、線路をまたぐ通路は、250メートル以上もあるかぎ型通路となっており、東西合わせて70段以上もの階段があり、進路を示す点字ブロックもなく、不便で安全や思いやりのない不十分な状態が長い間続いている。

そこで、安全に市民の方が利用できる昇降設備、障がい者のための点字ブロックの設置など、通路のバリアフリー化を進めるべきかと考えるがどうか。

答 昇降設備の設置については、現通路に構造上の問題が発生することや、新たな用地の確保も必要となることから、現状では、困難である。

今後は、駅東口全体の整備

計画を策定し、用地の取得も含め、JR等関係機関と協議を行い、検討していきたい。

また、点字ブロックの設置については、JR駅舎内との整合を図りながら設置に向けて検討していきたい。

留守家庭児童対策事業について

問 市は、放課後の児童の安全な場所を確保する事業として、平成19年度最重点推進6分野別事業の中で、放課後地域子ども教室事業と、留守家庭児童対策事業の2つを行っている。視野を広げてみると、各小学校の近くには地区公民館やふれあいセンターなどのある地域が多く、それらの施設には、図書室や児童が時間を過ごせるスペースがあると

思われる。そこで、地域のお年寄りやボランティアとの連携を図り、放課後児童たちが安全で有意義な時間をすごせるよう、これらの施設を有効に利用することはできないか。

答 留守家庭児童会は、年間約290日、放課後地域子ども教室は、年間約240日開設するこ

とから、施設を長期間利用することとなり、公民館本来の目的からすれば、使用は困難な状況である。



富田東小児童クラブ

◆民政会

小規模作業所の新体系移行に関してどのような視点で支援を行うのか

問 昨年4月、障害者自立支援法が施行され、従来は身体的、精神の障害福祉法それぞれに規定されていた福祉サービスが一本化された。

この法律により、ほとんどの小規模作業所、共同作業所が新体系に移行することになり、障がいの種類によっては、従来費用がかからなかった障

がい者が、大変な利用負担金を強いられることとなった。

そこで、市内40箇所近い小規模作業所の新体系移行に対して、市としてどのような視点で支援を行うのか伺いたい。

答 小規模作業所は法定外の施設として、運営費の大部分が市からの補助金となっている。この法律により、法定施設へ移行した作業所は、収入の増加など経営の安定化が図られることから、市としては、この視点により新体系移行にむけての助言、指導など、各作業所の実情に即した支援を行っているところである。

高齢者介護について

問 近年、居宅において高齢者がその親を介護する老・老介護が多くなっている。

そのような中、デイサービスの日は高齢の介護者にとつてほっと息抜きできる貴重な時間であるが、これまで週2回あったデイサービスが、最近1回に減らされたという話を多く聞くようになった。

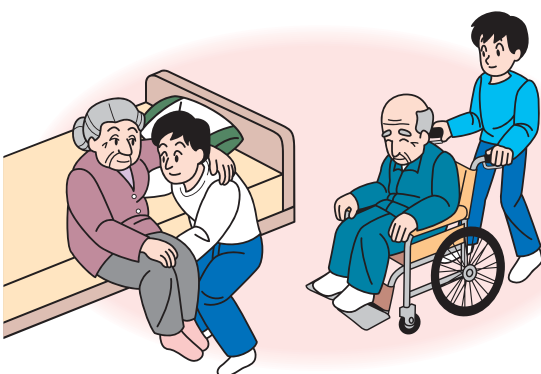
そこで、同一の心身の状態

で、介護認定区分に変更・見直しがあったのか。

また、なぜサービスの量が減ってしまうという事態が生じているのか。

答 昨年4月の介護保険法改正により、自立支援をより徹底する観点から、予防重視型システムへの転換が図られ、従来の要介護の方のうち、心身の状態が安定している方については、要支援1及び2となった。

また、要支援1及び2となった方は状態の維持、改善が期待されることから、個々の状態に応じた適切なサービス利用になったためと考えられる。



◆創風会

本市の農業振興策について

問 本市の農業産出額は昭和50年代から60年代にかけて年額300億円を超え、全国の都市の中でもトップクラスであったが、その後は減少の一途をたどっており、平成17年度は188億4千万円となっている。

答 本市では「郡山市食と農の基本計画」において、平成26年度を目標に農業産出額250億円の数値目標達成に向け、各種施策を展開しているところである。

基本的な農業振興方針としては、基幹作物である水稲は現状の生産量を維持しながら、市内各地区の特色を踏まえ、園芸作物や肉用牛の生産拡大

を進めていく考えである。

また、これらの生産体制については、担い手である認定農業者や農業法人の育成、更には、集落管農などの組織化を進め、効率的・安定的な農業経営の確立により、農業産出額の増加を図っていきたい。



(仮称)大槻ふれあいセンター建設について

問 昭和45年建設の大槻行政センターは、アクセスが容易ではないことから市民の利用に不便をきたしていたが、(仮称)大槻ふれあいセンターとして建設が決定したことは喜ばしい。

この建設費については、防衛施設周辺障害防止対策事業として補助申請されるものと心得ているが、現段階において事業採択見込みの感触をど

のようにとらえているか。

答 補助採択の見込みについては、6月5日に平成20年度に係る補助金概算要求資料を仙台防衛施設局へ提出し、補助採択に向けて地域の実情や施設の必要性を訴えてきたところである。

現時点では、見通しについて申し上げられる状況にはないが、今後、国の予算編成方針や概算要求の状況などを見ながら、補助採択の見通しについての情報収集に努めていく。

◆日本共産党郡山市議団

国民健康保険税の巨額繰越金と昨年の税率引き上げについて

問 郡山市の国民健康保険税は、一人当たりの税額では県内で一番高いと報道された。

私たちはこれまでも国保税引き下げのために予算編成における支出見積もりの適正化を提案してきた。

国民健康保険特別会計の収支均衡予算では繰越金は2、3億円程度のはずであるが、実際には毎年10億円を超える繰越金が生じ、今年も19億円

に達している。この巨額の繰越金が生じている事実をどう考えるのか。

また、昨年の国保税引き上げの必要はなかったのではないか。

答 国民健康保険特別会計における繰越金は、療養給付費等の支出状況や被保険者数の変動などの不確定要素により生じている。また、国保特別会計においては、歳出のほとんどが支出抑制が極めて困難な医療費で占められており、支払不可能な事態を回避するため、予算編成上の各種ルールが厚生労働省から示されている。

昨年度も国が示す予算編成方針に基づいて医療費等を推計し、予算を編成し、税率等の引き上げを含めた財源調整を行ったもので適正と考える。

国民健康保険税の最高限度額引き上げについて

問 国は、国民健康保険加入世帯の5%が最高限度額を超えないように随時、限度額の引き上げを行うこととしているので、高額所得者が増えることと税率の引き上げの相互

作用でほぼ自動的に最高限度額が引き上げられる仕組みとなっている。最大の問題は、市の国保税率では4人家族でも最高限度額の課税所得世帯でも最高限度額を超えることであり、重い負担を強いられることである。

そこで、今年度は、課税所得に一定の段階を設け、ごく普通の所得水準にある中堅所得層に限度額引き上げの影響が出ないようにすべきと考えるがどうか。

答 特定の所得層のみに限度額引き上げの影響が出ないようにするにより生じた税の不足額が、結果的に他の階層の負担に転嫁され、「納税者間の課税の公平性」を欠くことになるので実施は考えていない。



◆郡山の未来をこころる

母子生活支援施設の充実について

問 平成18年度全国母子生活支援施設の実態調査によると、母子生活支援施設の新規入所世帯は毎年増加する傾向にある。

答 本市では、男女平等・人権擁護・暴力を認めない社会づくりなどが市民と一体になって進められているが、本市17年度の女性相談事業では、相談件数147件のうち72件、約50%がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関してであることから、支援施設及び支援態勢の充実を図っていくべきと考える。

答 本市では、男女平等・人権擁護・暴力を認めない社会づくりなどが市民と一体になって進められているが、本市17年度の女性相談事業では、相談件数147件のうち72件、約50%がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関してであることから、支援施設及び支援態勢の充実を図っていくべきと考える。

答 母子生活支援施設ひまわり荘については、快適に過ご

せるための環境整備として、平成14年度から平成16年度までの3ケ年で、38全居室の床や壁等の全面改修を行い、ウオッシャー付トイレの設置をはじめ、リフレッシュ工事等を実施したところである。

また、平成17年度には、集会室の改修を行なったところであり、更なる施設の改修等については、現在のところ考えていない。



政務調査費のCSN

問 情報公開によって全国的に議員の不適正な政務調査費の使用が次々と明らかになり、返還に至ることや、返還請求の裁判等が行われており、今、政治とお金の関係について、透明性が強く求められていると考える。

答 本市の政務調査費については、現在、市議会会派に対し、

1人当たり月額13万円、年額156万円を交付している。先日、各会派の報告書等の閲覧をしたが、何箇所か不自然な報告がみられた。

答 政務調査費の交付に関する条例第12条に示されている市長の審査はこれまで、どの部署で、どの時点で、どのように行われてきたのか。

答 政務調査費の交付に関する条例の規定により、議長から収支報告書及び現金出納簿の写しの送付を受けた時点で、総務部において、条例、規則に基づき審査を行なっている。

◆創風会

複式学級解消への取り組みについて

問 本市の東部地域において、10年以上の歴史を刻んだ小学校の分校が廃止されたことや、少子化に伴う学級数の減少、複式学級への移行、部活の制限などにより、地域の児童・生徒の学習に支障が出て来ているのではないかと考える。

答 今年度は2千379万円の予算により12校20学級と言われる複式学級に対し8校10学級に

非常勤講師を配置する「複式学級解消事業」などの方針が示されている。現に、ある小学校においては、複式学級に2人の先生が配置され、地域の皆さんが大変喜んでいただることである。

答 複式学級解消のための非常勤講師配置の施策は、どの子も思う存分学べる環境づくりとして、教育の機会均等を図ることを目的として実施している事業である。

答 複式学級解消のための非常勤講師配置の施策は、どの子も思う存分学べる環境づくりとして、教育の機会均等を図ることを目的として実施している事業である。

今後については、実施による成果や課題の把握に努めるとともに、複式学級数の推移なども見据えながら対応していきたいと考えている。

にぎわいのある街づくりについて

問 各地区の商工団体や地域振興を考える各種団体等によって数多くの地域イベントが実施されており、地域行事としても定着し、地域おこしに大きな役割を果たしていると思われる。

答 本市におけるそれぞれの地域は、自然や歴史、伝統、文化など、数多くの個性ある地域資源を有しており、これらを生かした市民主体の様々な活動は、地域コミュニティの醸成や地域の活性化はもとより、市全体の魅力アップや活力の向上にもつながると考える。

しに対して、どのような基本姿勢であるのか。

答 本市におけるそれぞれの地域は、自然や歴史、伝統、文化など、数多くの個性ある地域資源を有しており、これらを生かした市民主体の様々な活動は、地域コミュニティの醸成や地域の活性化はもとより、市全体の魅力アップや活力の向上にもつながると考える。

現在は地域資源を生かした「地域づくり」や「まちおこし」を行なう団体に対して、その活動費の一部を補助する「21世紀の個性ある地域振興支援事業」や个性的かつ創造性豊かな地域づくり活動を行なっている団体を表彰する「地域おこし顕彰事業」などの支援を行なっており、今後も地域おこしに対し、積極的な支援に努めていく。



うねめ祭り

掲載以外の主な市政一般質問項目

- ・学校教育環境の安全確保と充実策について (社)
- ・最重点推進6分野について (創)
- ・霊園事業について (公)
- ・CO₂削減温暖化防止対策と菜の花プロジェクトについて (公)
- ・旧阿武隈川河川敷 (古川池) の整備について (公)
- ・チャイルド・ファースト (子ども優先) 社会構築に向けて (公)
- ・安全・安心のまちづくりについて (公)
- ・消防団について (民)
- ・農業の振興について (民)
- ・快適に移動できるまちづくりについて (民)
- ・国民健康保険税について (社)
- ・介護保険について (社)
- ・郡山駅の自由通路について (創)
- ・郡山シティーマラソンについて (創)
- ・市民サービスの向上について (創)
- ・音楽堂の建設について (創)
- ・宝沢沼周辺の環境整備について (民)
- ・子どもの医療費無料化制度の拡充を求めて (共)
- ・児童扶養手当削減による影響について (共)
- ・介護保険にかかわって (共)
- ・市民サービスについて (創)
- ・まちづくりについて (創)
- ・郡山駅前活性化と新駅づくりについて (民)
- ・市街地開発と快適な生活空間の確保について (民)
- ・富久山町スポーツ広場の建設について (民)
- ・後期高齢者医療保険制度について (共)
- ・郡山区域農用地総合整備事業について (共)
- ・入札制度について (共)
- ・学校給食の業務委託について (未)
- ・菜の花プロジェクトの推進について (未)
- ・入札制度改革について (未)
- ・産業の活性化 (農業振興) について (創)
- ・スポーツの振興について (創)

(創):創風会 (民):民政会 (社):社会民主党 (公):郡山市議会公明党 (共):日本共産党郡山市議団 (未):郡山の未来をつくる会

インターネット議会中継について

議会をより身近なものとしていただくため、6月定例会より、インターネット議会中継を開始いたしました。

市議会ウェブページより、本会議の生中継・録画中継をご覧ください。

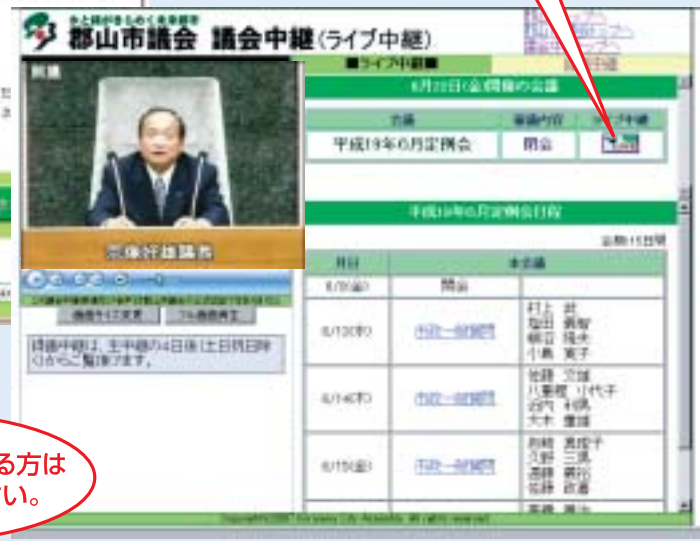
郡山市ウェブサイト <http://city.koriyama.fukushima.jp/>



生中継をご覧くださいはこちらからお入りください。

録画中継をご覧くださいはこちらからお入りください。

生中継をご覧くださいになる方はここをクリック



請願書・陳情書の提出はこのように

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることができます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願（陳情）に1案件となっております。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文（点字を含む。）で提出してください。やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）、押印

○請願（陳情）の件名

○請願（陳情）趣旨

○請願（陳情）事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。（なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。）

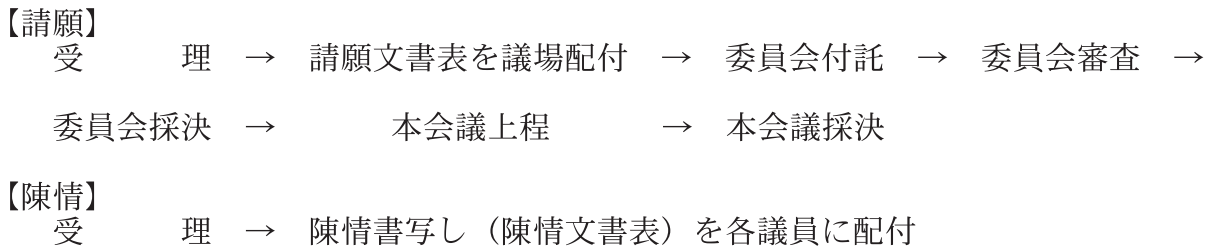
6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審査対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。



請願・陳情の取扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局議事政務課（TEL 924・2531）までお問い合わせください。

請願・陳情の取扱いの流れ



陳情書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

（陳情者住所） ○○○○○○
 （陳情者氏名） ○○○○ ㊟

（件名） ○○○について

陳情趣旨

陳情事項

請願書

年 月 日

郡山市議会議長
 ○○○○ 様

（請願者住所） ○○○○○○
 （請願者氏名） ○○○○ ㊟
 紹介議員 ○○○○ ㊟

（件名） ○○○について

請願趣旨

請願事項

請願・意見書採決結果について

	番号	件名	付託委員会	採決結果	意見書提出先
請	第1号	「子どもの医療費無料年齢の引き上げを求める」請願	文教福祉	不採択	—
	第2号	日豪EPA・FTA交渉に対する請願	環境経済	採択	内閣総理大臣、外務大臣、 農林水産大臣
願	第3号	「地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改善を求める意見書」を国に提出することを求める請願	環境経済	一部採択	内閣総理大臣、厚生労働大臣

議会の傍聴へお気軽においでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いす用、難聴者席もあり、難聴の方のために磁気ループリンシステムを設置しています。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

委員会を傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)
- ・各委員会の定員は15人です。

- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際、御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。

こおりやま市議会だよりの点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版を発行しておりますので御希望の方は、議会事務局議事政務課(TEL 924-12531)までご連絡ください。

9月定例会開催予定

9月定例会は、9月4日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

9月 4日〔火〕開会	10日〔月〕市政一般質問
5日〔水〕議案調査(休会) ※陳情締切	11日〔火〕市政一般質問
(9月定例会配付分)	12日〔水〕市政一般質問
6日〔木〕議案調査(休会)	13日〔木〕常任委員会
7日〔金〕市政一般質問 ※請願締切	14日〔金〕常任委員会
(9月定例会審査分)	15日〔土〕(休会)
8日〔土〕(休会)	16日〔日〕(休会)
9日〔日〕(休会)	17日〔月〕(休会)
	18日〔火〕事務整理日(休会)
	19日〔水〕閉会

※ 議会初日、市政一般質問日、議会最終日の模様をインターネットで中継いたします。また、各行政センター等とビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。

会議録を ご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設で、どなたでも見ることができます。

- ・市政情報センター(分庁舎1階)
- ・中央図書館
- ・希望ヶ丘図書館
- ・安積図書館
- ・富久山図書館

※なお、平成19年6月定例会の会議録がご覧いただけるのは、9月上旬になります。

郡山市議会の「会派」についてお知らせします。

会派とは、市政についての考え方や意見を同じくする議員が集まった集団です。郡山市議会の会派名及び所属議員名は、次のようになっています。

(議席順)

会 派 名	所 属 議 員 名
創 風 会	宗久七大会 像野海内田 好三喜久明遠 雄男雄明長 塩佐坂鈴熊 田藤本木谷 義政祐和 智喜弘治年 諸半柳佐渡 越澤沼藤辺 裕泰美次弘 近大今高 内城村橋 利宏剛隆 男之司夫
民 政 会	遠佐久間 藤久間 義俊 裕男 佐大 藤木 文重 雄雄 遠橋 藤本 敏武 郎治 太橋 田本 忠幸 良一
社 会 民 主 党	村上 武 飛田 義昭 八重樫 小代子 佐藤 幸夫
郡山市議会公明党	但野 光夫 田川 正治 小島 寛子 柳沼 隆夫
日本共産党郡山市議団	岩崎 真理子 高橋 善治 橋本 憲幸
自 民 党 郡 山 市 議 会	佐藤 栄一
郡山の未来をつくる会	蛇石 郁子



選挙風景

第1回臨時会

平成19年第1回臨時会を5月11日に開催しました。当日は、議長選挙に続き副議長選挙が行われ、議長に宗像好雄議員が、副議長に橋本武治議員がそれぞれ当選しました。また、常任委員、議会運営委員、郡山市監査委員(議会選出)など各種委員を選任するとともに、郡山地方広域市町村圏組合議会議員、郡山地方広域消防組合議会議員等の選挙を行い閉会しました。

新しい議会運営委員の紹介

今村剛司(委員長)

佐藤文雄(副委員長)

村上喜久雄

七海喜久雄

坂本喜久弘

小島寛子

鈴木祐治

佐藤健次

高橋隆夫

大木重雄

○議会運営委員会とは

議会が円滑に行なわれるように議事の順序や進め方などを協議するために置かれている常設の委員会です。任期は2年です。

表彰について

本年6月19日に開催された第83回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり地方自治の発展に尽くされたとして、次の方々表彰されました。

正副議長4年以上表彰

議員20年以上表彰

渡辺憲一郎 前議員

議員20年以上表彰

佐藤栄一 議員

市議会だより編集委員会から

●編集委員が新しいメンバーになりました

今後も見やすく、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに心がけ、議会活動について広報してまいります。市民の皆様どうぞよろしくお願いたします。

新しい編集委員の紹介

佐藤健次(委員長)

七海喜久雄(副委員長)

遠藤義裕

田川正治

佐藤文雄

佐藤政喜

大城宏之

坂本善弘

高橋善治

佐藤幸夫

※市議会だよりに関する御意見、御感想、お問い合わせにつきましては、左記までお願いいたします。

議会事務局 議事政務課

TEL 924-2531

メールアドレス

gijiseimu@city-koriyama.fukushima.jp

fukushima.jp